

平成28年度埼玉県農業再生協議会事業報告

1 経営所得安定対策推進事業に関すること

(1) 経営所得安定対策の普及推進活動

経営所得安定対策、ナラシ対策、飼料用米作付推進の普及広報資料を作成し、地域協議会等へ配付した。農業者に対して各対策の内容、経営試算等を周知し本対策の普及推進を図った。

(2) 需要に応じた作物の生産方針等の策定

米の生産数量目標の設定ルールについて、地域の第三者機関的組織として、意見具申した。

(3) 産地交付金の要件の検討

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョン（産地交付金の助成内容）について意見具申した。

(4) その他

その他、経営所得安定対策の円滑な実施に必要な活動を実施した。

2 平成30年産以降の米政策の見直しに係る対応に関すること

(1) 地域農業再生協議会との意見交換等

地域の実態を把握し、さらに各地域農業再生協議会の意向を確認するため、アンケート調査を実施するとともに平成30年産以降の米政策の見直しに係る対応について検討するため意見交換会及び担当者会議を開催した。

(2) 農林水産省との意見交換等

農林水産省との緊密な連携を図りながら今後の対応について検討するため関東農政局との意見交換会等を実施した。

(3) 平成30年産以降の米政策の見直しに係る基本方針の検討

平成28年12月21日に開催された県農業再生協議会において、「平成30年産以降の米政策の見直しに係る基本的な考え方」を協議、策定し、平成29年1月25日に開催された「平成28年度地域農業再生協議会等担当者会議」において各地域農業再生協議会等に基本的な考え方の説明を行った。

＜関連事業＞

1 県担い手育成総合支援協議会事業

(1) 経営改善・能力向上支援活動

効率的・安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組もうとする農業者等に対して、各種研修会を中心に各制度等の税経情報の配布をはじめとした情報提供活動を行った。

(2) 法人化のための推進支援

農業経営の法人化を推進するため、関係資料等の情報提供を行ったほか、農業者や一般企業等からの法人による農地権利取得に関する相談に対応した。

(3) 収入減少影響緩和対策積立金の管理業務

制度の円滑な実施を図るため、収入減少緩和対策積立金についての適正な管理及び返納事務を行った。

2 県耕作放棄地対策協議会事業

(1) 耕作放棄地解消活動の推進

耕作放棄地の解消活用を図るため、制度周知を実施し、耕作放棄地再生利用緊急対策についての事業推進を行った。

(2) 地域協議会に対する指導・助言

事業実施のための相談活動や情報提供、担当者会議を開催したほか、事業実施状況や過年度の解消農地の利用状況についての確認を実施し、適正な事業実施や解消農地の利用状況の改善についての指導を行った。